

いちよしSDGs中小型株ファンド

追加型投信／国内／株式

2023年11月1日

いちよしSDGs通信 Vol.46『SDGsで注目される企業のご紹介』

ENECHANGE(東証グロス 4169)

～EV(電気自動車)充電器の設置、課金、メンテナンス等の主要サービスを一気通貫で提供、EV普及に貢献～
今回はENECHANGEです。「エネルギーの未来をつくる」をミッションとして掲げ、エネルギー分野の革新的なサービスを創造することによる社会貢献を目指しています。

■SDGsにおける課題

EVの普及には充電設備の整備が重要

地球温暖化対策の観点から、EVが急速に普及する傾向にあります。このため様々な場所において簡単に充電できる設備のニーズが高まりつつあります。充電器を利用するEVドライバーはもちろん、充電器を設置する駐車場のオーナー等にとってもEV充電器の導入・運用に関する各種サービスの必要性が強くなることが予想されます。

【関連する主なSDGs】



【ENECHANGEのEV充電器】



(写真出所) ENECHANGEの提供

■ENECHANGEが提供するソリューション

ENECHANGEの前身であるCambridge Energy Data Lab Limited(「ケンブリッジデータ社」)は、日本の電力自由化を契機とした規制緩和後の市場における事業開発及びスマートメーターのデータの研究開発を目的に2013年英国ケンブリッジ市において設立されました。当初はケンブリッジデータ社が日本の電力自由化を見据えた家庭向け電力・ガス特化型メディア「エネチェンジ」を運営していましたが、2015年4月に東京に同事業の運営法人を設立、同年6月ケンブリッジデータ社から事業譲渡を受ける形で現体制の骨格が整いました。以後、消費者・法人向けの電力・ガス会社の最適な選択のサポート、電力・ガス会社向けのスマートメーターデータ解析等のサービスを提供してきましたが、2021年にこれら業務で蓄積した電力に関するハイレベルな知見等を用いてEV充電器の関連サービスに進出しました。充電器の設置、課金、メンテナンス等の主要サービスを一気通貫で提供し、EV普及、地球環境改善に貢献することを目指しています。

- ※ 上記はファンドの投資対象をご理解頂くための例示を目的としたものであり、個別銘柄を推奨するものではありません。また、ファンドへの組入れを保証するものではありません。
- ※ 当資料におけるSDGsロゴ・アイコンは、情報提供目的で使用しています。
- ※ お申し込みにあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、お客様ご自身でご判断下さい。
- ※ 当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。また、上記は当レポート発行日時点における「いちよしSDGs中小型株ファンド」の運用チームの見解であり、現在の見解とは異なることがあります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 ※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。
換金価額	換金(解約)申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
信託期間	原則として無期限(2020年8月21日設定)
決算日	毎年8月20日(休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用があります。 益金不算入制度は適用されません。

●お客様には以下の費用をご負担いただきます。

直接的にご負担いただく費用

購入時手数料	購入価額に対し 3.3%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が定める手数料に乘じた額です。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。
信託財産留保額	換金時の基準価額に 0.3% の率を乘じて得た額をご負担いただきます。

間接的にご負担いただく費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に以下の率を乘じて得た額とします。 運用管理費用は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合はその翌営業日)および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。		
	当ファンドの運用管理費用 (信託報酬)(年率)	年1.584%(税抜年1.44%)	
	配分	委託会社	年0.770%(税抜年0.70%)
		販売会社	年0.770%(税抜年0.70%)
		受託会社	年0.044%(税抜年0.04%)
役務の内容			
	委託会社	委託した資金の運用の対価	
	販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価	
	受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価	
※マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける運用管理費用の中から支払われます。			
その他の費用・ 手数料	監査費用、目論見書等の作成、印刷、交付費用および公告費用等の管理、運営にかかる費用、組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用等が、信託財産より支払われます。 ※監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。 ※これらの費用等は、運用状況等により変動するため、料率、上限額等をあらかじめ表示することができません。		

※上記、ファンド費用の合計額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

主な投資リスクと留意点

当ファンドは、マザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてわが国の株式への投資を行いますので、組入れた有価証券の値動きにより、当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。
当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。
運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。
※これはすべてのリスクを網羅したものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
当ファンドは、預貯金とは異なります。預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

当資料はいちよしアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。
当資料に掲載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。

●設定・運用は



商号等：いちよしアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第426号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会

UD
FONT
見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。